

# 株主各位

(証券コード 6059)  
平成26年6月11日

福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号  
株式会社ウチヤマホールディングス  
代表取締役社長 内山文治

## 第8回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉 4階 「豊饒の間」

3. 目的事項  
報告事項 1. 第8期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第8期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいま  
すようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社  
ウェブサイト (<http://www.uchiyama-gr.jp>) に掲載しておりますので、株主総会招集通  
知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監  
査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.uchiyama-gr.jp>) に掲載させていた  
だきます。

## 事業報告

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による経済政策の効果等により、円安・株高基調で推移し、輸出企業を中心に業績に改善が見られたことなどから、緩やかな回復基調となりました。一方で、世界経済においては、米国の量的緩和縮小の継続や、新興国経済の成長の鈍化、中国経済の減速といった懸念材料があることから、依然先行きが不透明な状況が続いています。

このような経営環境下で、当社グループは各セグメントにおける事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、各事業間において、シナジー効果を向上させる取り組みを行い、企業グループとしての利益の最大化をはかりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,758,577千円（前年同期比9.0%増）、営業利益は2,120,001千円（同9.4%増）、経常利益は2,411,275千円（同24.6%増）、当期純利益は2,217,506千円（同61.0%増）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度まではセグメント別の業績を、「介護事業」「カラオケ事業」「飲食事業」「その他」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度から「介護事業」「カラオケ事業」「飲食事業」「不動産事業」「その他」の5区分に変更して説明しております。前連結会計年度との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて比較しております。

##### ① 介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム3カ所、サービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの併設施設を1カ所、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の併設施設を2カ所開設したほか、ショートステイ1事業所、デイサービスセンター3事業所、ヘルパーステーション2事業所を新規開設するなど、積極的な展開をはかりました。また、愛知県、埼玉県にそれぞれ介護付有料老人ホームを初進出しており、拠点範囲の拡大もはかっております。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は59カ所117事業所となりました。また、既存施設におきましては、空室を減らし、安定した入居を維持するため、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進したことなどにより、売上高は10,318,816千円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益は992,904千円（同7.2%増）となりました。

② カラオケ事業

カラオケ事業におきましては6店舗を新規に出店し、このうち1店舗は東京都への出店であり、同地域の店舗数は5店舗となりました。また、一方で契約期間満了に伴い7月に1店舗、8月に1店舗の退店を行っております。これにより、当連結会計年度末時点での店舗数は89店舗となりました。また、既存店舗におきましては、明るさ、安心感、安全性を意識した店舗運営を心掛けるとともに、「さわやかゴールドメンバーカード」(注)の発行を行い、新たな顧客層の拡大に努めました。このほか、宴会需要に対する積極的な営業を実施し、宴会コースの充実をはかるなどして集客及び客単価の増加に努めるなどした結果、売上高は8,714,276千円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益は1,759,344千円(同10.1%増)となりました。

(注) 65歳以上の高齢者を対象にした特典付きの会員カード。

③ 飲食事業

飲食事業におきましては、既存店舗2店舗のリニューアルを行いました。これにより、当連結会計年度末時点での店舗数は26店舗となりました。タイムサービスを実施し商品の割引などで利用促進をはかるとともに、宴会需要に対する販売促進に注力をし、宴会コースなどの充実をはかったほか、繁忙期においても安定した接客サービスを提供することができるよう、従業員教育の強化に努めました。この結果、売上高は2,049,957千円(前年同期比3.7%減)、セグメント利益は206,066千円(同20.2%減)となりました。

④ 不動産事業

不動産事業におきましては、販売用不動産の売買及び賃貸不動産の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は308,868千円(前年同期比36.5%増)、セグメント利益は62,460千円(同8.2%増)となりました。

(5) その他

その他におきましては、主にホテル事業において、宿泊客の増加、宴会の獲得、日帰り入浴の促進等に取り組みました。この結果、売上高は366,658千円（前年同期比14.9%増）、セグメント利益は7,423千円（前年同期はセグメント損失7,245千円）となりました。

セグメント別売上高

| 区分     | 前期        | 当期         |
|--------|-----------|------------|
| 介護事業   | 8,947 百万円 | 10,318 百万円 |
| カラオケ事業 | 8,347     | 8,714      |
| 飲食事業   | 2,128     | 2,049      |
| 不動産事業  | 226       | 308        |
| その他の   | 319       | 366        |
| 合計     | 19,968    | 21,758     |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、5,521百万円であり、その主なものは、介護事業の介護施設の新設、カラオケ事業のカラオケ店舗の出店資金となります。

(3) 資金調達の状況

当社は平成25年12月16日に東京証券取引所 JASDAQ 市場（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部に上場市場を変更致しました。それに伴う公募増資により普通株式650,000株を発行して総額1,455,116千円の資金調達を行っております。また、平成25年12月25日を払込期日としたオーバーアロットメントによる第三者割当増資により新株式120,000株を発行して、総額268,636千円の資金調達を行っております。

(注) 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株に対して4株の株式分割を実施しております。公募増資及び第三者割当増資は、株式分割前の株数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「幼・青・老の共生」をコンセプトとして、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、更なる広域展開を志向し、当社グループのコンセプトやブランドイメージを全国的に定着させるべく、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(全社)

##### ① 人材育成の方針

当社グループの属する介護業界、カラオケ業界及び飲食業界では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティーを高めることで定着率の安定化をはかってまいります。

##### ② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

## (介護事業)

### ① 事業展開地域の拡大

当社グループは、九州を中心に介護施設及び事業所を展開してまいりましたが、事業の中心たる介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感をもって新規開設をはかるべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM&A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。なお、全国各地域を対象として考えておりますが、当該地域における事業展開の将来性を判断するにあたり、高齢者の居住状況や同業他社の有無、運営状況については、十分に調査を行っております。

### ② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならぬいために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させ、それらを通じて、従業員の能力向上をはかるとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

### ③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

### ④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護師やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

## (カラオケ事業)

### ① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業は、福岡県を中心とした九州・山口地区から三重県、滋賀県、広島県、東京都、兵庫県、茨城県、静岡県への進出を果たし、広範囲に渡る地域展開への足がかりをつくってまいりましたが、新規に参入した遠隔地域における店舗のブランドイメージ定着、収益確保には時間をする現状があります。このため、今後全国展開を推進するにあたり、屋号である「コロッケ俱楽部」の知名度の向上を図る必要性を感じており、積極的な宣伝活動の推進や、地域の競合他社や顧客の情報収集をこまめに行うこと、客観的に店舗のサービス力、商品力を評価し、迅速に見直しを行う体制の構築に努めてまいります。

### ② 競争激化と他社との差別化

カラオケ事業者の出店の傾向として、当社グループと同じく都心、駅前及び繁華街立地への出店を中心と考える傾向が高まっており、各地域での競合が激化する傾向にあります。当社グループとしては、繁華街立地で見込みやすい宴会需要に対して、コースメニューを充実、飲み放題・歌い放題プランの種類を増やすなどして他社との差別化を図っております。

## (飲食事業)

### ① 競争激化と他社との差別化

飲食業界においては、顧客の消費意欲の減退にともない低価格化が進行しており、今後も価格競争が継続すると考えられます。また需要の縮小に伴う競合他社との競争激化は、価格のみならず、品質、サービスなどの全般に及ぶと想定されます。当社グループにおいては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を隨時検討とともに、既存店舗の低価格業態への変更を行うなど、継続して対応策を講じてまいります。

### ② 商品力、接客の強化

当社グループでは、顧客のニーズを汲んだ商品提供を適時に行うために、料理長会議を月一回実施しており、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発に取組むとともに、品質や安全性について研鑽を積んでおります。また、接客についても、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と教育・研修を通じたサービススキルの向上を図っております。

### ③ 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、飲食事業を継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、カラオケ事業を含めた全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めています。

(5) 財産及び損益の状況

| 区分         | 平成23年3月期<br>第5期 | 平成24年3月期<br>第6期 | 平成25年3月期<br>第7期 | 平成26年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第8期 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高        | — 千円            | 17,973,400 千円   | 19,968,430 千円   | 21,758,577 千円                |
| 経常利益       | — 千円            | 2,372,033 千円    | 1,935,533 千円    | 2,411,275 千円                 |
| 当期純利益      | — 千円            | 1,822,420 千円    | 1,377,369 千円    | 2,217,506 千円                 |
| 1株当たり当期純利益 | — 円             | 124.28 円        | 75.83 円         | 114.10 円                     |
| 総資産        | — 千円            | 21,365,625 千円   | 25,522,983 千円   | 30,642,721 千円                |
| 純資産        | — 千円            | 8,047,208 千円    | 10,540,389 千円   | 14,309,016 千円                |
| 1株当たり純資産額  | — 円             | 548.77 円        | 568.81 円        | 661.89 円                     |

- (注) 1. 第6期より連結計算書類を作成しておりますので、第5期の各数値は記載しておりません。  
 2. 当社は、平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第6期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容               |
|---------------|------------|---------|-----------------------|
| 株式会社さわやか倶楽部   | 200,800 千円 | 100 %   | 介護事業・不動産事業・その他の他      |
| 株 式 会 社 ボ ナ 一 | 84,800     | 100     | カラオケ事業・飲食事業・不動産事業・その他 |

(7) 主要な事業内容

| 事 業                              | 事 業 内 容                                                                               |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 介 護 事 業                          | 有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設の運営 |
| カ ラ オ ケ 事 業                      | カラオケ店（コロッケ倶楽部）の運営                                                                     |
| 飲 食 事 業                          | 飲食店（かんてきや、かまどふっくら、Susu、再生酒場等）の運営                                                      |
| 不 動 産 事 業                        | 不動産の賃貸・管理・仲介・売買等                                                                      |
| そ の 他<br>(ホ テ ル 事 業 及 び 通 信 事 業) | ホテル事業における宿泊及び飲食・サービスの提供等、携帯電話の販売等                                                     |

(8) 主要な事業所及び店舗等

① 当社

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

② 重要な子会社

(介護事業)

株式会社さわやか俱楽部

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

・介護施設等 59カ所117事業所

| 都道府県 | 拠点数 | 事業所数 | 都道府県 | 拠点数 | 事業所数 |
|------|-----|------|------|-----|------|
| 北海道  | 1   | 2    | 京都府  | 2   | 4    |
| 秋田県  | 2   | 3    | 大阪府  | 2   | 2    |
| 新潟県  | 3   | 6    | 三重県  | 1   | 2    |
| 千葉県  | 2   | 3    | 愛媛県  | 1   | 3    |
| 栃木県  | 1   | 2    | 福岡県  | 40  | 83   |
| 埼玉県  | 1   | 1    | 大分県  | 2   | 4    |
| 愛知県  | 1   | 2    | 合計   | 59  | 117  |

(カラオケ事業・飲食事業)

株式会社ボナ一

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

・店舗 カラオケ店舗 89店舗

| 都道府県 | 店舗数 | 都道府県 | 店舗数 | 都道府県 | 店舗数 |
|------|-----|------|-----|------|-----|
| 東京都  | 5   | 山口県  | 9   | 宮崎県  | 6   |
| 茨城县  | 1   | 福岡県  | 36  | 鹿児島県 | 4   |
| 兵庫県  | 1   | 佐賀県  | 4   | 沖縄県  | 5   |
| 滋賀県  | 1   | 長崎県  | 1   | 合計   | 89  |
| 三重県  | 2   | 熊本県  | 5   |      |     |
| 広島県  | 2   | 大分県  | 7   |      |     |

・店舗 飲食店舗 26店舗

| 都道府県 | 店舗数 | 都道府県 | 店舗数 |
|------|-----|------|-----|
| 福岡県  | 20  | 宮崎県  | 2   |
| 熊本県  | 1   | 沖縄県  | 1   |
| 大分県  | 2   | 合計   | 26  |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,618名 | 125名増       |

(注) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）2,129名は含んでおりません。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 30名  | 1名増    | 38.3歳 | 5.7年   |

(注) 当社は、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を雇用しておりません。

(10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入残額         |
|--------------|--------------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 2,914,925 千円 |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 1,853,900    |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,129,878    |
| 株式会社鹿児島銀行    | 916,570      |
| 株式会社りそな銀行    | 807,500      |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社は、企業の社会性を重視し、社会貢献活動として様々な取り組みを行い、地域との密着をはかっています。

その一環として現在、地元北九州市で年に数回開催している著名講師を招いての文化セミナーは、第20回目を迎えました。

また、チャイルドスponサー・シップや日本チャエルノブイリ連帯基金(JCF)への寄付活動を通じて、貧困や病気、災害、紛争などに苦しむ世界の子供たちの支援を行っているほか、平成23年10月にはラオスに学校を建設し、地域の子供たちに教育を受けることが出来る場を提供しております。

そのほか、平成23年3月の東日本大震災の際には、街頭での義援金募金活動や高齢者の方を当社の介護施設へ無料受け入れするなどして、被災地の方々に少しでもお役に立つことが出来るよう努めております。

それらに加えて、地球の自然環境を守るため、弊社のカラオケ及び居酒屋全店舗のほか介護施設の多くにLEDの導入を行っているほか、介護施設の屋根面に随時、太陽光発電設備を設置しております。

今後におきましても、経済活動のみならず、社会への貢献が企業の重要な責務であると考え、積極的に取り組んでまいります。

② 当社は、平成25年12月16日をもちまして、株式会社東京証券取引所 JASDAQ市場(スタンダード)より株式会社東京証券取引所市場第二部に上場市場の変更をしております。これに伴い行った増資等により資本金は、2,222,935千円となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 58,400,000株

(注) 平成26年1月1日付で株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は43,800,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 21,618,800株 (自己株式376株を含む。)

(3) 株 主 数 5,628名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社ウチヤマファーチャー                                                        | 6,400,000 株 | 29.60 % |
| 内山 文治                                                                 | 2,210,020   | 10.22   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                             | 921,500     | 4.26    |
| 内山 孝子                                                                 | 865,920     | 4.01    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                               | 752,900     | 3.48    |
| ウチヤマホールディングス従業員持株会                                                    | 500,900     | 2.32    |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 376,100     | 1.74    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS                           | 336,100     | 1.55    |
| 株式会社エクシング                                                             | 304,800     | 1.41    |
| 株式会社第一興商                                                              | 280,000     | 1.30    |

(注) 持株比率は、自己株式(376株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成25年12月13日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が650,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ727,558千円増加しております。
- ② 平成25年12月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が120,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ134,318千円増加しております。
- ③ 平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16,208,100株増加しております。
- ④ 平成26年2月における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が8,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ540千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年3月31日現在）

#### （1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年3月18日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

##### ① 新株予約権の発行価額

無償

##### ② 権利行使時1株当たりの行使価額

1株当たり 135円

##### ③ 新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

・新株予約権の相続は、これを認めない。

・その他権利行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

##### ④ 新株予約権の行使期間

平成22年3月31日から平成30年3月30日まで

##### ⑤ 当社役員の保有状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数                   | 保有者数 |
|-------|---------|---------------------------------|------|
| 当社取締役 | 2,300個  | 普通株式 46,000株<br>(新株予約権1個につき20株) | 1名   |

#### （2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### （3）その他新株予約権等に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

| 氏 名       | 地 位           | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|-----------|---------------|--------------------------------------|
| 内 山 文 治   | 代 表 取 締 役 社 長 | 株式会社さわやか倶楽部代表取締役社長                   |
| 生 嶋 伸 一   | 専 務 取 締 役     | 株式会社ボナ一代表取締役会長                       |
| 竹 村 義 明   | 専 務 取 締 役     | 株式会社さわやか倶楽部専務取締役                     |
| 歌 野 繁 美   | 専 務 取 締 役     | 株式会社ボナ一代表取締役社長                       |
| 山 本 武 博   | 専 務 取 締 役     | 経営企画室長、株式会社さわやか倶楽部専務取締役、株式会社ボナ一専務取締役 |
| 吉 岡 信 之   | 取 締 役         | 株式会社さわやか倶楽部取締役                       |
| 川 村 謙 二   | 取 締 役         | 株式会社さわやか倶楽部取締役                       |
| 二 村 浩 司   | 取 締 役         | 株式会社ボナ一専務取締役                         |
| 富 山 誠     | 常 勤 監 査 役     | 株式会社さわやか倶楽部監査役                       |
| 矢 田 逸 夫   | 監 査 役         |                                      |
| 住 川 守     | 監 査 役         | 住川守税理士事務所                            |
| 岸 本 進 一 郎 | 監 査 役         | 公認会計士岸本会計事務所                         |

- (注) 1. 監査役矢田逸夫氏、住川守氏、岸本進一郎氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役矢田逸夫氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役住川守氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役岸本進一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報酬等の額                 |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 5名          | 142,844千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 3名) | 8,449千円<br>( 5,400千円) |

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用者給与は28,308千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 矢田 逸夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

21回中21回出席（出席率100%）し、議案に対し主に出身分野である行政機関で培った経験・見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

13回中13回出席（出席率100%）し、主に出身分野である行政機関で培った経験・見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

② 監査役 住川 守

ア. 重要な兼職先と当社との関係

住川守税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

21回中21回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

13回中13回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 監査役 岸本 進一郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公認会計士岸本会計事務所と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

21回中21回出席（出席率100%）し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

13回中13回出席（出席率100%）し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成23年6月29日の取締役会、平成23年12月15日の臨時取締役会及び平成24年9月19日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

#### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、顧問弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守体制を強化する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行い、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査役会ならびに被監査部門へ報告する。

また、総務部内に内部通報の相談窓口を設け、顧問弁護士を外部の相談窓口として、内部通報制度の整備と充実をはかる。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時これらの中から情報を閲覧出来る体制をとる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて、情報セキュリティに関するガイドラインについては、一層の充実をはかることとする。

#### ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査役会に報告する体制をとる。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

④取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

なお、子会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。

⑥財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

⑦監査役がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制ならびにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請があった場合には、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役の意見交換を経て決定する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の命令を受けないものとする。

また、その補助者の人事異動及び人事評価等については、監査役会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることがある。

⑩反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署に速やかに連絡・相談を行い、各署と連携して適切な措置を講じていく。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針」につきましては、特に定めておりません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円とし、中間配当（注）を含めた年間配当金につきましては10円とさせていただく予定であります。

（注） 当社は当期におきまして、1株当たり20円の中間配当を行っておりますが、平成26年1月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っておりますので、当該株式分割による影響を加味し遡及修正を行った場合の中間1株当たり配当金は5円となります。

~~~~~

（注） 本報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,886,251	流動負債	7,280,386
現金及び預金	11,442,361	買掛金	325,012
売掛金	1,261,778	短期借入金	1,463,000
商品	62,255	1年内返済予定の長期借入金	2,495,194
販売用不動産	1,205,192	1年内償還予定の社債	35,000
貯蔵品	39	リース債務	2,323
繰延税金資産	223,156	未払法人税等	695,732
その他の	707,811	賞与引当金	156,630
貸倒引当金	△16,344	ボイント引当金	234,004
固定資産	15,756,470	株主優待引当金	11,105
有形固定資産	11,928,229	その他の	1,862,384
建物及び構築物	6,956,303	固定負債	9,053,318
土地	3,476,026	社債	70,000
建設仮勘定	437,220	長期借入金	7,257,866
その他の	1,058,679	リース債務	2,781
無形固定資産	41,394	繰延税金負債	86,108
ソフトウエア	23,352	資産除去債務	182,753
その他の	18,041	その他の	1,453,808
投資その他の資産	3,786,846	負債合計	16,333,704
投資有価証券	90,214	(純資産の部)	
長期貸付金	292,745	株主資本	14,293,784
繰延税金資産	97,863	資本剰余金	2,222,935
敷金及び保証金	2,150,733	利益剰余金	2,676,892
その他の	1,241,714	自己株式	9,394,193
貸倒引当金	△86,425	その他の包括利益累計額	△237
		その他有価証券評価差額金	15,232
		純資産合計	14,309,016
資産合計	30,642,721	負債・純資産合計	30,642,721

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高		21,758,577
売 上 原 価		18,414,277
売 上 総 利 益		3,344,299
販売費及び一般管理費		1,224,298
営 業 利 益		2,120,001
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		11,098
受 取 配 当 金		1,865
受 取 手 数 料		73,430
補 助 金 収 入		210,588
受 取 保 険 金		75,569
そ の 他		122,073
		494,625
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		146,713
そ の 他		56,638
		203,351
経 常 利 益		2,411,275
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		1,303,603
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損		12,048
固 定 資 産 除 却 損		60,051
減 損 損 失		66,012
		138,113
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,576,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,278,121
法 人 税 等 調 整 額		81,138
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,359,259
当 期 純 利 益		2,217,506
		2,217,506

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,360,519	1,814,476	7,361,992	△42	10,536,945
当期変動額					
新株の発行	861,876	861,876			1,723,752
新株の発行(新株予約権の行使)	540	540			1,080
剰余金の配当			△185,305		△185,305
当期純利益			2,217,506		2,217,506
自己株式の取得				△194	△194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	862,416	862,416	2,032,200	△194	3,756,838
当期末残高	2,222,935	2,676,892	9,394,193	△237	14,293,784

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 累 延 ヘ ッ ジ	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	合 計	
当期首残高	4,974	△1,529	3,444	10,540,389
当期変動額				
新株の発行				1,723,752
新株の発行(新株予約権の行使)				1,080
剰余金の配当				△185,305
当期純利益				2,217,506
自己株式の取得				△194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,258	1,529	11,788	11,788
当期変動額合計	10,258	1,529	11,788	3,768,626
当期末残高	15,232	—	15,232	14,309,016

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月26日

株式会社ウチヤマホールディングス  
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 哲士 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,158,502</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>65,911</b>
現 金 及 び 預 金	1,109,708	1年内返済予定の長期借入金	19,920
前 払 費 用	5,220	未 払 金	17,445
繰 延 税 金 資 産	4,086	未 払 費 用	5,446
未 収 還 付 法 人 税 等	39,216	前 受 金	1,393
そ の 他	269	預 金	6,826
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,451,270</b>	賞 与 引 当 金	3,775
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,109</b>	株 主 優 待 引 当 金	11,105
工 具、器 具 及 び 備 品	14,109	<b>固 定 負 債</b>	<b>75,010</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,544</b>	長 期 借 入 金	40,240
ソ フ ト ウ エ ア	2,544	そ の 他	34,770
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,434,616</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>140,922</b>
投 資 有 価 証 券	2,905	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
関 係 会 社 株 式	1,049,718	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,468,839</b>
出 資 金	10	資 本 金	2,222,935
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,979,355	資 本 剰 余 金	2,676,892
長 期 前 払 費 用	452	資 本 準 備 金	1,939,791
保 険 積 立 金	384,471	そ の 他 資 本 剰 余 金	737,100
繰 延 税 金 資 産	17,702	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>569,248</b>
		利 益 準 備 金	20,192
		そ の 他 利 益 剰 余 金	549,056
		繰 越 利 益 剰 余 金	549,056
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△237</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,468,849</b>
<b>資 产 合 計</b>	<b>5,609,772</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,609,772</b>

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目				金額
<b>営 業 収 益</b>				
業 務 受 託 収 入				342,857
経 営 指 導 料				103,339
関 係 会 社 受 取 配 当 金				228,480
				<b>674,676</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>				
役 員 報 酬				151,293
給 与 手 当				144,763
賞 定 引 当 金 繰 入				3,775
法 働 福 利 費				28,955
減 働 償 却 費				10,333
賃 支 借 料				32,160
株 払 手 数 料				57,698
主 優 待 引 当 金 繰 入				11,105
そ の 他				58,633
				<b>498,717</b>
<b>営 業 利 益</b>				
<b>営 業 外 収 益</b>				
受 取 利 息				26,387
有 債 証 券 利 息				10
受 取 配 当 金				0
受 取 貸 料				16,137
受 取 事 務 手 数 料				10,143
そ の 他				531
				<b>53,210</b>
<b>営 業 外 費 用</b>				
支 払 利 息				4,698
株 式 交 付 費				7,512
株 式 公 開 費				18,032
支 払 事 務 手 数 料				6,917
そ の 他				2,564
				<b>39,724</b>
<b>常 利 益</b>				
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>				<b>189,445</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				536
法 人 税 等 調 整 額				△8,593
当 期 純 利 益				<b>△8,057</b>
				<b>197,503</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	1,360,519	1,077,375	737,100	1,814,476
当期変動額				
新株の発行	861,876	861,876		861,876
新株の発行(新株予約権の行使)	540	540		540
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	862,416	862,416	—	862,416
当期末残高	2,222,935	1,939,791	737,100	2,676,892

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
当期首残高	20,192	536,858	557,050	△42
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当		△185,305	△185,305	
当期純利益		197,503	197,503	
自己株式の取得				△194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	12,197	12,197	△194
当期末残高	20,192	549,056	569,248	△237

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
		株主資本合計	その他の有価証券評価額	差額金	評価・換算等合計	
当期首残高	3,732,003		14		14	3,732,017
当期変動額						
新株の発行	1,723,752					1,723,752
新株の発行(新株予約権の行使)	1,080					1,080
剰余金の配当	△185,305					△185,305
当期純利益	197,503					197,503
自己株式の取得	△194					△194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3		△3	△3
当期変動額合計	1,736,835		△3		△3	1,736,831
当期末残高	5,468,839		10		10	5,468,849

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月26日

株式会社ウチヤマホールディングス  
取締役会 御中

#### アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 哲士 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用者人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のように方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のように方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーケ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーケ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

株式会社ウチヤマホールディングス 監査役会

常勤監査役	富 山 誠	印
社外監査役	矢 田 逸 夫	印
社外監査役	住 川 守	印
社外監査役	岸 本 進一郎	印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりと致したいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額108,092,120円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願い致したいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
矢 田 逸 夫 (昭和15年2月12日生)	昭和39年2月 北九州市役所小倉北福祉事務所入職 平成12年3月 財団法人北九州上下水道協会入職 平成20年6月 当社監査役（現任） 現在に至る	391株

- (注) 1 矢田逸夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2 矢田逸夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は矢田逸夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ています。  
3 矢田逸夫氏は、長年北九州市役所での豊富な業務経験を通じ、特に小倉北福祉事務所では福祉行政に深く精通し、人格、見識の上で職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4 矢田逸夫氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。  
5 矢田逸夫氏と当社の間では、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。また、矢田逸夫氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を締結する予定であります。  
6 矢田逸夫氏の所有する当社株式の数には、ウチヤマホールディングス役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役富山誠氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
嶋井太郎 (昭和49年7月15日生)	平成9年4月 株式会社NTTデータ入社 平成13年3月 株式会社ボナー入社 平成18年10月 当社入社 平成19年4月 株式会社ボナー監査役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー監査役	8,531株

(注) 1 嶋井太郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 嶋井太郎氏の所有する当社株式の数には、ウチヤマホールディングス役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

<会場> ステーションホテル小倉 4階 「豊饒の間」  
福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
TEL 093-541-7111 (代表)

